

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

それでは、10番、星野洋一議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

こんにちは、10番、星野洋一です。通告に従いまして、災害時要援護者に対する支援について、を質問させていただきます。

平成23年3月11日に起こった東日本大震災以降、噴火活動が活発化しており地震も多発しております。近くでは箱根は大涌谷においても小規模な噴火が確認されておりましたが、11月20日に気象庁が、噴火警戒レベルが1に引き下げ、官民一体となった取り組みにより回復傾向にあります。しかしながら、なお、注意が必要であると思われま。

また、近年においては、異常気象による集中豪雨など、自然災害が大変多くなっております。開成町においても、東海地震、南関東地震、神縄・国府津－松田断層帯の地震、神奈川県西部地震の発生や富士山の噴火が危惧され、また大雨による酒匂川の氾濫等の自然災害が予想されております。

東日本大震災での死者数は、高齢者が死者の約6割、障害者の死亡率は2倍となっております。このような災害時にひとり暮らしの高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等の災害発生時の避難等に支援を要する要援護者の支援強化についてお伺いいたします。

①開成町の要援護者の人数及び災害時要援護者名簿登録人数は。

②防災訓練時における要援護者の訓練実施状況、また災害時要援護者避難の個別プランはありますか。

③要援護者宅の家具転倒防止対策の強化は。

④地域防災リーダー養成の進捗状況は。

以上ご質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員のご質問にお答えします。一つ目の開成町の要援護者の人数及び災害時要援護者名簿登録人数について。

東日本大震災を受けて、平成25年8月に国から「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が示されました。この指針の中で要配慮者と要援護者の定義がされました。

平成18年度から開成町独自でいち早く取り組みを行ってきた災害時要援護者登録制度は、市町村の義務として位置付けられもされました。

この指針の中では、災害時要援護者と成り得る、要介護認定等を受けている高齢者、

障害者手帳の交付を受けている方、妊娠している方、乳幼児、外国籍の方などを要配慮者としております。

この要配慮者のうち、行政、自治会、民生委員、町社会福祉協議会の4者での情報共有に同意いただき、名簿に掲載されている方が避難行動、要支援者とされます。

平成27年10月1日時点で要配慮者数は1,428名であります。その内訳は、要介護認定等を受けている高齢者は573名、障害者手帳の交付を受けている方が618名、妊娠している方が76名、乳児が61名、外国籍の方100名となっております。そのうち、災害時要援護者登録制度登録者数は454名で、登録率は約32%であります。

二つ目の防災訓練時における要援護者の訓練実施状況、また災害時要援護者避難の個別プランはあるかについてのお答えをいたします。

先ほども述べましたが、要援護者は、現在は、避難行動要支援者と申しますが、答弁の混乱を避けるため、旧呼称である、要援護者と申し上げておきます。

防災訓練時における要援護者の訓練実施状況は、毎年、防災週間（8月30日から9月5日の間）の日曜日に実施している町防災訓練において、各自主防災会と町との連携によって、災害時要援護者避難訓練及び災害時要援護者拠点施設開設運営訓練を実施しております。

訓練の際には、各自主防災会から災害時要援護者の方と支援者の方が災害時要援護者拠点施設の福社会館へ各地域の避難所である自治会館などから安全に移送する避難訓練を実施しております。夏の暑い時期でもあり、災害時要援護者の方本人ではなく、想定として避難訓練を実施している自主防災会もあります。

今年の福社会館での防災訓練において、新規の訓練として実際にパーテーションを設置し、簡易トイレの組み立てや実際にベッドで寝てもらうなど体験をしていただくことができました。

また、ある自治会での取り組みとして、中学生が協力し災害時要援護者宅に安否確認訓練を実施したところもあります。

来年度以降も、訓練内容の充実と制度の更なる周知、体制強化に取り組んでまいります。

災害時要援護者避難の個別プランはあるか、については、要援護者の各支援についての行動マニュアルとしてお答えをいたします。今年度中に開成町地域防災計画の防災マニュアルを作成してまいります。その後、災害時要援護者についての個別プランについて、策定していくこととしております。

3問目の、要援護者宅の家具転倒防止対策の強化について、お答えをいたします。

災害時要援護者の方の世帯を対象に、民生委員・児童委員の協力を得て、1世帯5か所までを無料として、平成25・26年度の2年間で、タンスや食器棚、冷蔵庫などの家具を中心に家庭内の家具の転倒防止対策の募集を行い、足柄上商工会に委託し、L字金具などを設置いたしました。実績としましては、平成25年度は53世帯、182件。平成26年度16世帯で、53件を実施いたしました。

災害時要援護者世帯全てに家具転倒防止対策を実施することが理想ではありますが、家庭によっては、家の中に他人に入って欲しくないと思われる方など家具転倒防止対策を希望されない世帯もあるため、2年間の事業実施により、災害時要援護者の希望世帯からのニーズはほぼ充足できたと考えております。

今後は、広報誌等により、地震災害の際に家庭内の家具の転倒によって発生する被害を最小限とするため、引き続き、各家庭において家具転倒防止金具、突っ張り棒、転倒防止ベルトなどの資機材の設置を呼びかけていきたいと考えております。

4問目の質問、地域防災リーダー養成講座の進捗状況について、お答えをいたします。

平成23年度から災害時の地域防災力の強化のため、各自主防災会からの推薦を含め、地域の防災リーダーを養成するため、年間6回防災講座を実施してまいりました。

防災講座では、防災士の資格を持つ、町防災安全専門員が講師となり、災害時の避難所の運営方法を図上で体験できる避難所運営ゲーム（HUG）、自分の住む地域で起こり得る災害を予測し災害予想地図を作成し、災害に対する対策を検証するゲーム（DIG）、AEDを使用した救命基礎講習会、水害時に役立つ土のう作成、土のう積み訓練、ロープ結索訓練、仮設トイレの組み立て、倒壊家屋からの救出救助訓練などの幅広いメニューを実施してまいりました。また、開成町への災害派遣部隊のある陸上自衛隊駒門駐屯地の視察や神奈川県総合防災センターである防災リーダー研修会、危機管理の専門家、神奈川県温泉地学研究所の火山に関する講習会なども実施して防災知識、技術の習得に努めております。

防災講座では、年間6回の講座のうち5回以上受講した方に修了証を交付して、地域の防災リーダーとして認定をしております。

平成23年度18人、平成24年度20人、平成25年度11人、平成26年度14人、延べ63人の方が修了され、今年度も23人の方が受講をしております。

これらの防災講座修了者の方が各自主防災会の中で防災の中心的な役割を担い各地区の防災リーダーとして活躍されております。今年度から、これらの修了者の方を対象に、フォローアップ講座を開催し、防災知識、技術を磨き、さらに地域で防災リーダーとして活躍していただけるように支援していきたいと考えております。

今後とも、地域の防災力の強化のため、この事業を推進し、災害に強い町づくりが実現できるよう、努力していきたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、ご答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

災害時要援護者登録制度登録者数は454名であり、登録率は約32%というお答えでしたが、アパートなどのお住まいの自治会未加入者の要支援者の人数は、この中

に入っておりますでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

人数のお話でございますけれども、こちら、障害者の方も、先ほど言った未登録者、アパート未登録者も全ての人が入っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

それでは、登録者に入っていない方、全部で454名、未登録者への災害時の町の対応としては、どのようになっているか、お伺いたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

星野議員の質問にお答えさせていただきます。今の質問は、支援者は1,428人対象がいて、登録しているのは454名であると。そのほかの人はどうなるのかというご趣旨だと思います。この方たちは、実際のところは、いわゆるほかの町民の方と同等というような状況にあります。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

かなり体のご不自由な方も入っていると思いますが、高齢者の方もいらっしゃると思いますが、それでも、普通の方と一緒に避難体制をとらなくてはいけないということになるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

基本的には、体の不自由な方等は、町として把握しているわけでございます。その中で、先ほど説明の中にもありましたとおり、四者会議等をして、この方たちの対応をどうするのかというようなことは作成している途中でございますけれども、具体的に登録して手を挙げていただいている方が、実際は32%しかいないという状況なので、星野議員がおっしゃるとおり、どう対応するのかというのが課題になっております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

登録されていない要援護者、認定者の方たちとの関係構築に努めると、平成25年

度の開成地域防災計画にも書かれていますが、その後は要するに進捗していないということになるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

これは一くくりにはできませんので、個別に耳の障害の方とか、自分の意思を伝えられない方とか、寝たきりの方とか、いろいろいるわけです。そんな中で、民生委員さんとか、児童委員、地域の自治会の方、こういう方に把握をしていただいて、この辺は本当に災害が起こると、町が名簿を出すことはできますけれども、これは普段から出せるかという、そういう状況にはない。いわゆる登録して、手を挙げていただいた方の名簿しか出せないというところがありまして、現在、ぜひ手を挙げてほしいということで登録を進めているというような状況で、毎年5月、6月に強化月間というところで行っております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

名簿は外に出せない。しかし、緊急時のみは出してもいいと。私も記憶していると思いますが、現時点ではそうなっていると。これから、できるだけ早く皆さんと民生委員さん、その他、児童委員さんと協力して、できるだけ早くお声掛けをして、入っていただけるように努力してほしいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目のことについてお伺いしたいと思います。町の防災訓練時における要援護者の訓練状況、また、災害時要援護者避難の個別プランはあるのかについて、お伺いいたします。

町のさっきのお答えでは、毎年、防災週間の日曜日に行っている町防災訓練において、各自主防災会と町の連携によって、要災害時要援護者避難訓練及び災害時要援護者拠点施設開設運営訓練を実施しているというお答えでしたが、これは各自治体において、要援護者に対する避難誘導マニュアル等は作成されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。答弁にもありましたけれども、地域防災計画は25年3月に計画を見直したところでございます。その中で、たびたび質問を受けているところではございますが、実際は初動マニュアルであるとか、職員の初期行動マニュアルであるとか、地域防災計画の中には、具体的な対応をしなければいけない個別のマニュアルというものがございます。3月までに、具体的な、未作成のものも若干ありますので、その辺を見直して、いわゆる防災会議というものにもかけて、マニュアルができました後に、今度は個別の、障害者別のマニュアルを作成していくとい

うこととなりますので、具体的に申し上げますと、障害者別のマニュアルがあるかという、現状はこれから作成するというような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

各自治会のほうには、マニュアルみたいなものが存在するのでしょうか。お答え、よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

自治会、自主防災会に対しては、いわゆるひな形的なものをお配りしてございます。ですから、地域によって、自分たちなりのマニュアルというか、地域特性もありますので、その辺は一概に、町からこうしてくださいというものができませんので、その辺は自主防災会の中でアレンジして、作成していただくということになっております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

自主防災会のほうでということになりますね。

それでは、防災訓練について、少しお尋ねしたいと思います。防災訓練はいろいろなパターンで行っていると思いますが、例えば、避難道路状況で、違う道を通らなければならないとか、また、支援者が町外へ出ていって、町内の自主防災体制が希薄なことが予想されている昼間の場合などを想定した訓練は、町の防災訓練では実施されているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

質問の趣旨をもう一度明確にお願いします。

○10番（星野洋一）

それぞれ、いろいろ取り組んでおられると思いますが、支援者たちは昼間、町外に出ている方が多いと思います。そういうときにどうするか、支援者がいないときを想定した訓練が行われているかということです。よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えをさせていただきます。今のご質問は、いわゆる要援護者、支援者が登録されていますけれども、日中、ほかの市、町に働きに行く昼間に起こったらどうするかという訓練はされていますかということでご理解いたしますけれども、そういうことは多々想定されますので、もう3年以上やっていますけれども、まず、中学生が戦力となってほしいということで、教育委員会にも無理をいただいていますけれども、中学校の防災訓練、防災の日に、中学生の全員参加ということを実施していくと

ということと、最近では、いわゆる女子消防隊の数が減ってしまっていて残念なところなんですけれども、一部の地域では女性が中心になって、いわゆるただの避難訓練ではなくて、開設上、どうしたらいいとか、あるいは食事のレシピをつくっていただくとか、そういうことも女性を中心にやっていただいているところがございますので、いわゆる戦力となっていただくための中学生の訓練、あるいは女性の活用ということを、各自主防災会的にもやっていますし、町全体としては、中学生が有効であると考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

戦力が希薄なところは、中学生と女性の方、そういうところに協力していただいているということになりますね。

それでは、次に質問させていただきます。先ほど、災害時に新しくパーテーションを組んで、そういう防災訓練も行っているということでしたが、これについて少し思うことは、災害時の避難先、例えば、下島とか牛島でしたら南小学校になると思いますが、そういうところに、いざ地震になりますと、大変な人数がくるんじゃないかと予想されます。弱者の方、要支援者の方は、避難がどうしてもおくれるという状態になると思うんですね。そういったときに、体育館がごった返して、後から変更するようなことがないように、最初からパーテーションを組んでおくようなマニュアルみたいなものづくり方もされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

災害のときに、どのくらいの方が、避難所に逃げなければいけないのかというのは簡単には言えないわけですが、そういう場合に、優先順位をつけるための訓練ということで、広域避難所の開設訓練の中で、いわゆる災害弱者の方を優先するというので、HUGという訓練を実施しています。これは英語ではなくて、これは避難所・運営・ゲームの略なんですけれども、これを数多くの方に日ごろ受けていただいて、優先順位をつけて、静かなところに誘導するというようなことを常に準備してやっていただくということが有効かと考えます。

それと申しわけないのですが、先ほどの私の答弁の中で、要援護者の登録云々というところ、数名が対象で、四百五十何人が登録しているということで、ほかの人はほったからしかよというイメージを持たれるといけません。災害時には必要な対応を町としては当然します。名簿が、緊急時には存在しますので、そういう対応を町としてはさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

HUGゲーム、そういうものを使って、これからもどんどんと練習して行っていただきたいと思います。

それでは、訓練の後、問題点に対する検証は、町はどのように行っておりますでしょうか。例えば、ここがよかった、悪かったとか、自分の自治会ではやっていない練習、訓練とか、そういうものの各自治体の意識の共有化、そういうものはやっておりますか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

具体的に各自主防災会で防災訓練を仕切っていただくのは、いわゆる防災部長さん、あるいは自治会長さんがお願いしているところですが、私どもは、年に最低3回は防災部長会議を開きます。年度当初に計画を発表して、防災訓練の事前にこういうことで、具体的に各自主防災会から出てきた計画を、今年はこの地区はこんなことをやるということを情報提供して、いざ本番を迎えて、その後、2カ月ぐらいたった後、いろいろな自主防災会の当日の問題点ですとか、そういうところを洗い出して、最終の反省会的な、防災部長会議を開いて、それを自治会にフィードバックするということが検証を行ってございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

検証と情報の共有化はとても大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、寝たきりのお年寄り、重度の障害者の難病患者、例えば、人工透析とか、人工呼吸器、そういう方に対する対応はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

では、お答えさせていただきます。人工透析というところでございますけれども、こちら、うちのほうも高台さんとの前、契約を締結しまして、寝たきりの透析患者に関しましては、そちらで対処してくれるという協定書を結んだところでございますので、基本的には、なかなか厳しいところがあるかもしれませんが、一応協定書、協定を結んで、そちらにお願いしているという方向で、対処しているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

協定書をかわされているということで、わかりました。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災において、死亡原因の77%が窒息、または圧死でございます。また、母屋の倒壊の下敷きのため、逃げ遅れて、焼死された方も多数おられます。これらを減らすためには、家屋の耐震強化と家具転倒防止に取り組むことが最も重要ではないかと考えますが、家の耐震強化にはかなりのお金がかかりますので、それを考えれば、第一に、家具転倒の強化に取り組むことが第一ではないかと思えます。

平成25年、26年度において、69世帯に実施し、災害時要援護者の希望世帯のニーズはほぼ満足できたと考えられるとご答弁をいただきましたが、69世帯が要は配慮者数1,428名の4.8%、1,428名が全部ばらばらの家に住んでいるとは考えられませんが、中には2人とか、一緒に住んでいる方もいらっしゃるのかもしれませんが、それでも4.8%、また、要援護者認定を受けている高齢者と障害者手帳を受けている1,991人と見積もっても5.7%であり、とても満足できる状態ではないと思うのですが、町はどのようにお考えになっておりますでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

それでは、危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。実際、25年度、26年度ということで、災害時要援護者世帯に民生委員さんの協力のもと、調べて、登録というか、希望があった要援護者世帯の家具転倒防止を施したというところがございます。中には他人に入られるのは嫌だということで断られる方もいますけれども、これはあくまでも希望をとる前に、個人的には、自分はやっているからいいという人の人数は入ってございませんで、その辺でパーセンテージが低いのかなということが予想されます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

中には、自分でやられる方もいらっしゃると思いますが、基本的に高齢者の方たちが、自分で全部やっているかと思うと、とても私は考えられないのでありまして、中に入ってきてほしくないとか、そういう気持ちのほうか強くて、お断りになっているのではないかなと、自分では想像してしまうのですが、私は商工振興会の一員として、家具転倒防止に携わったことはございます。そのとき、結構、寝室等にたんすが結構置いていまして、夜地震が来たときは、本当にちょっとどうなるのだろうかという思いで見えてまいりました。

それとあと、阪神・淡路大震災のときに聞いたお話だったのですけれども、母親が壊れた家の家具とか、家の壊れたところに挟まれて逃げられなくて、しかし、火災はど

んどん近付いてきます。お母さんも助けて、助けてと言われたそうですが、火がどんだん近付いてしまって、娘さんは泣く泣くお母さんを置いて逃げましたと、そういう話が、私、いまだに記憶に残っております。確かに断られた方もいらっしゃると思うのですが、そういうところを皆さん、民生委員さんとか、いろいろなところで、中に入って行って、本当はこういうふうには怖いんだよ、こんなに危ないんだよということをもっと丁寧に説明して、命に係ることですので、もっと増やしていただければ、私としては本当にうれしいと思っております。

私がちょっと調べたところ、1カ所設置するのに約2,400円ぐらいですか。そうなりますと、1世帯で4カ所ぐらいつけて、9,600円ぐらいになります。これは平成25年、26年でやったときも、多分40万円前後の予算をつけてやっていると思いますが、これは1カ所9,600円で、年間40世帯につけましても、大体38万ぐらいで済むんですね。別に全部やれとは私も考えておりません。これを2年、3年、ちょっとスパンを伸ばしていただいて、できるだけそういうところを助ける。そのことを重点的に、命を助けるのだということを考えて、民生委員さん、児童委員さん、または社会福祉協議会と連絡をして、より多くの方に実施してほしいというのが私の気持ちなんです。これからやっていきたいという気持ち、町は酌み取って考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

実際、この家具転倒防止という仕組みは、星野議員、過去にも携わったことがあったというお話でしたけれども、これは25年、26年が初めてではなくて、17年、18年、19年にも実施しました。必ず最初の年だけが多いけれども、次の年は半減して、3年かけてやると、そのまた半分になってしまうという状態で、25年と26年度についても、53世帯が次年度は16世帯ということになりますけれども、これを有効にやっていくには、民生委員、児童委員、あるいは社会福祉協議会等との連携ですね。そこは大切なことになりますので、町はこの事業で、25年、26年で終わったのだから、あとは知らないよというようなことはございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

そうですね。どうしてもものど元を過ぎると、熱さを忘れてしまうということもありますので、丁寧にお願ひして、ぜひよりよい強化をお願ひしたいと思ひます。

それでは、四つ目、地域防災リーダー養成の進捗状況は、についてお尋ね申し上げます。

阪神・淡路大震災では、家具転倒による負傷者の約90%は、地域住民による救出であったそうでございます。発生した火災に対しては、地域の住民の消防力に頼らざ

るを得ませんでした。したがって、共助による地域防災活動が大変必要となり、それを行政側と地域の専門家が支援していくことになると思われます。そのためにも、地域防災リーダーの養成は大変重要であると私は考えております。

平成23年に18人、24年に20人、平成25年に11人、平成26年に14人、延べ63名の方が講座を修了され、今年度も23人の方が現在受講されているということですが、これは延べ人数ではなくて、実際、延べ人数だと、重複した方が当然出てこられると思いますので、基本的に延べでない、どれだけやったのだよという人数はどのくらいになるでしょうか。お尋ね申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

毎年20数名の方が受講していただいて4年になりますけれども、ダブって受講する方もいるので、延べ人数は多くなる。実際、延べではない登録の人数というところですけども、具体的には54名という人数でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

54名ですか。結構、一生懸命やられているのですね。開成町の第五次総合計画の中では、30年度までに、防災リーダーの養成数は26人を目標にしておりますということでしたので、54名という、相当これは一生懸命やられているのだなと思います。評価できるのではないかなと思います。

先ほど、いろいろなことをやっていらっしゃるということで、さっき避難所運営ゲーム、HUGとか、AEDを使用した救命基礎講座の講習会、その他、震災時に役立つ土のうの作成、かなり一生懸命やっているので、本当にこれは大変いいことだなと評価いたします。各防災リーダーは、地域ごとに一生懸命やっけていただいて、よりよい地震のときに助けになるようにしていただきたいと思います。

ちなみに防災リーダーの自治会ごとの人数は把握しておられますか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

一応、表はありますけれども、例えば、岡野は1名、金井島4名ということで、一番多い登録をいただいているのは中家村という状況でございます。この名簿では、把握しています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

各自治体に皆さんが必ずいてくだされば、本当に助かると思います。防災リーダーは、当然、地域の情報に詳しくなくては務まりませんので、そういうところで、各自治体に沿って人数が配置されるのが一番だと思いますので、頑張ってもっと養成していただきたいと思います。

これからも地域防災協会で各リーダーを養成して、災害に強いまちづくりをお願いしたいと思います。私の質問これにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで星野洋一議員の一般質問を終わりにいたします。

以上で一般質問を全て終了いたしました。